

1 基本方針

- (1) 現行の治安課題等に対する対処体制の強化
- (2) 将来を見据えた組織づくり
- (3) 大隅機動捜査センター（仮称）の運用開始に向けた組織整備

2 改正の概要

- (1) 現行の治安課題等に対する対処体制の強化
 - ア 匿名・流動型犯罪グループに対する対処体制の強化
 - イ 人身安全関連事案に対する対処体制の強化
 - ウ サイバー空間における対処体制の強化
 - エ 適正捜査体制の強化
 - オ その他の対処体制の強化

- (2) 将来を見据えた組織づくり
 - ア 小規模署の在り方に係る取組の推進
 - イ 業務の合理化・効率化に向けた取組の推進
 - ウ デジタル化推進体制の確立
 - エ 業務管理体制の強化

- (3) 大隅機動捜査センター（仮称）の運用開始に向けた組織整備